

令和元年東郷町教育委員会10月定例会	
日時	令和元年10月25日(金) 午後1時30分 開会 午後2時10分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 都築 英 図 書 副 館 長 近藤 涼子
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 小出委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 10月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 東郷町立図書館の利用状況について(図書館)
議題	議案第48号 後援名義使用許可について(学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 10 月定例会を開会します。</p> <p>それでは、会議の進行につきましては、教育長にお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と小出委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、10 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と小出委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>10 月 8 日（火）に行われました 10 月町内校長会議の報告です。</p> <p>1 不祥事関係の</p> <p>(3) 神奈川県小学校臨任職員が勤務先の校長室の金庫から修学旅行等積立金 16 万円を盗んで懲戒免職の事案から、学校に現金を置く場合は、早めに支払いをするか、振込をするように指示をしました。</p> <p>2 児童生徒関係の事件事故記事から</p> <p>(3) 大阪府摂津市の中学 1 年女子生徒が遊んでいて 3 階窓から転落の事案から、南窓の手すりの点検は安全点検日には必ず行うことや足をかけて乗れる台等は置かないよう指示をしました。</p> <p>4 依頼事項では、</p> <p>(2) 町費の執行には、十分な点検をすることと実施計画と実績報告の共通性を確認することを指示しました。</p> <p>(3) 他市で校外学習中にスズメバチに刺される事案がありました。校外学習時には、救急箱の中を事前に点検しておくように依頼しました。</p> <p>(4) 教室の換気はインフルエンザ流行防止には必要だが、換気をする場合はエアコンを必ず切って行うように指示しました。</p> <p>5 その他では</p> <p>(3) 毎月の電気使用料の確認と前年度比較の記録の保存を依頼しました。</p> <p>(5) 「学校における突然死予防必携（改訂版）」を再度確認し、「学校生活管理指導票」から指導区分を遵守し、それを守るように指示しました。特に心臓疾患のある児童生徒は管理指導表が必要であることを知らせました。</p>
教育長	<p>次に、10 月 10 日（木）弥富市総合社会教育センターで行われました第 3 回尾張部都市教育長会議並びに尾張部町村教育長会議合同会議の報告です。</p> <p>合同会議では</p> <p>1 副会長挨拶で、台風 19 号接近で秋の行事に影響を与えている。教員の多忙感を知って、教員免許を持った人が役所職員試験を受けていたことから、教員の働く環境を良くしたい。との話がありました。</p>

	<p>2 開催市弥富市長の挨拶で、弥富市は 60 年前の伊勢湾台風のことや海拔 0 m 以下でもフラットな街で、先人の努力で水防整備がされている。等の話がありました。</p> <p>3 愛知県教育委員会からの連絡事項</p> <p>(1) 学習教育部長、スポーツ局スポーツ課主幹、教職員課主幹、生涯学習課主幹、義務教育課長、県総合教育センター庶務課長、愛知県中小体連理事長から別紙のような依頼がありました。</p> <p>4 協議議題として、</p> <p>(1) 夏休みのプール開放について</p> <p>(2) 教育長が任期途中で退任した場合における補欠教育長の在任期間について</p> <p>(3) トイレ洋式化工事の計画について(多目的トイレを含む)※多目的トイレと身障者用トイレ、車いす用トイレの違いは意識したい。</p> <p>(4) 部活動大会の選手派遣に関わる選手派遣費について</p> <p>以上 4 点について、各市町から状況報告がされました。</p> <p>5 その他としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度小学校入学式 4 月 6 日 始業式 4 月 7 日 中学校入学式・始業式 4 月 7 日 ※ 聖火リレーのあるところは、市町によって入学式・始業式日の変更有との報告がされました。
<p>教育長</p>	<p>次に、10 月 23 日(水)に行われました 10 月愛日地方教育事務協議会の報告です。</p> <p>1 協議会会長から</p> <p>ラグビーW カップの日本の試合を見ていて、激しくて危険だからこそジャッジに厳しく、審判には絶対に従うところに感心した。けがをさせないルールがある。教育の現場でも、子どもたちは弱くて繊細だからこそ、子どもたちを守るルールは必要であるとの挨拶がありました。</p> <p>2 協議事項の</p> <p>(2)令和 2 年度教育事務協議会重点目標と事業内容・計画(案)と、(3)令和 2 年度儀式等日程(案)については承認されました。</p> <p>資料を参照してください。</p> <p>委員から、教員の多忙化の観点から研修や調査等の検証をしてほしい。との要望がありました。</p> <p>3 報告・連絡事項の(3) 愛日地方教育事務協議会事務局所在地等ローテーションについては、来年度の事務局は小牧市、研究委嘱は小牧・西春地区の中学校、東郷町は会計監査となりました。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 教育事務所からの依頼・連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職任用審査への協力のお礼と台風 19 号接近で心配されたが全員受審した。 ・学校施設の長寿命化計画の策定について(補助金を受けるためには必要)

	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭関係の不祥事が多い。金銭関係は複数の目で確認していく。 ・定期人事異動方針 同一校 10 年、新採 6 年以上は異動対象 育休明けも同様 ・児童生徒の事故状況（交通事故 3 件、その他 11 件 死亡事故もある）等の話がありました。
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>大阪府摂津市の中学 1 年女子生徒が遊んでいて 3 階窓から転落した事案があるとのことですが、本町ではどのような対策が取られていますか。</p>
教育長	<p>安全点検は、毎月 1 回実施して報告を受けています。また、各校 3 階の窓には、転落防止用の手すりを設置し、踊り場にも設置しているところがあります。</p>
委員	<p>学校におけるインフルエンザの発生状況はどうですか。また、学校で予防接種を勧奨していますか。</p>
参事	<p>今年度は 4 月から発生しています。</p> <p>なお、学校では、予防接種の勧奨は行っていません。</p>
委員	<p>町内校長会議の報告資料に、修学旅行費が学校によって違うと書いてありますが、実際、学校間で差はあるのでしょうか。</p>
参事	<p>宿泊先、旅行日、移動方法などによって差が生じます。</p>
委員	<p>心臓疾患の児童生徒は、どのように把握していますか。</p>
参事	<p>学校で実施している定期診断または親の報告により、学校で把握しています。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 10 月校長会について</p> <p>ア 町内すべての小学校で 10 月 19 日（土）に学習発表会を行いました。どの学校も、総合的な学習の時間を中心に、半年間かけての学習成果の披露となりました。それぞれの学年の工夫と持ち味が生かされた学習発表会になったと思います。</p> <p>イ 中学校では、諸輪中学校が昨日の 10 月 24 日（木）に諸輪祭を行いました。また、春木中学校が昨日と今日、春木祭を行いました。生徒たちの創意工夫が生かされた主体的・対話的な活動や、合唱づくりを通して高めた学級の団結力が発揮されました。なお、東郷中学校が 10 月 31 日（木）に文化祭を実施する予定です。</p> <p>ウ 高嶺小学校では 10 月 4 日（金）、5 日（土）に、奈良・京都方面へ修学旅行に出掛けました。旅行前に脚を骨折してしまった児童への対応など、2 名の保護者に同行していただきました。2 日間、目立った混雑もなく計画通りに実施することができました。修学旅行は、11 月に実施予定の音貝</p>

	<p>小学校を残すのみとなっております。</p> <p>エ 2学期になり、各校、スクールソーシャルワーカーが関わる事案が増えています。昨年度の同時期と比べても、スクールソーシャルワーカーの活用件数は増加傾向にあります。どの学校からも「非常に助かっている」「ありがたい」という声が聞かれます。</p> <p>オ 大学生による学校教育支援スクールサポーターにつきましては、これまでの愛知教育大学、桜花学園大学に加え、愛知淑徳大学と名古屋学芸大学にも要請範囲を広げました。9月中に新たな登録が3名あり、現在5名となっております。内訳は、小学校4名、中学校1名です。学校からは非常に助かっているという声ばかりで、今後も、残りの学校に配置できるよう努めていきたいと思っております。</p> <p>カ セアカゴケグモやチャドクガの発見報告が複数の学校でありました。命に別状ありませんが、子どもや先生たちの中にはチャドクガの幼虫による被害を受け、皮膚科を受診するケースがありました。また、通学路付近にオオスズメバチとその巣が見つかったという事案もありました。それぞれ、学校および学校教育課、建設課とも連携して適切に処理することができました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 後援名義の使用許可について 資料1ページをご覧ください。</p> <p>9月21日から10月15日までの間で、事業名で、「第4回ロングトライヤル女子30Kマラソン in 愛知池」について、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料2ページをご覧ください。</p> <p>9月21日から10月15日の間で3名を認定しました。現在の状況は191名となっております。</p>
<p>図書副館長</p>	<p>(4) 東郷町立図書館の利用状況について 4月から9月までの状況につきまして、ご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、1. 啓発活動についてです。</p> <p>多くの町民の皆さんに図書館を知っていただき、積極的に利用していただけるよう、広報とうごう、ジョイフル、ホームページ等への掲載といった取り組みを行ってまいりました。</p> <p>図書館だよりにつきましては、A4サイズの通常版を毎月発行しております。こどもむけのKIDS版については、これまで夏休みなど大きな休み前の年3回発行としておりましたが、今年度より秋号を10月に発行することで、年4回発行へと変更致しました。これは、7月1日に開催されました東郷町図書館協議会の中で、「図書館だよりで紹介する本の冊数を増やすなど、もっと子どもたちが本に興味を持つような取り組みが出来ないか」というご意見を頂いたことから、その取り組みの第一歩として実施するものです。またKIDS版は、町内保育園・幼稚園の全園児及び各小学校1～3年の全児童に配</p>

布をしてまいりましたが、その同じタイミングで、各小学校4～6年の全児童及び各中学校の全生徒に図書館だよりの通常版を配布することとし、7月の夏号配布時より実施しております。回数を増やすことで当然必要経費が増すこととなりますが、それにつきましては、昨年配り残しが発生したお楽しみ会などのイベント啓発チラシやPRのうちわの作成部数を見直すことで捻出していく計画となっております。

また、いこまい館2階つどいの広場での司書による読み聞かせを月1回実施し、図書館のPRを行っております。

今年度から、『みなさんの「はてな」「発見」「ハッピー」が集う広場のよるような図書館をめざして』というコンセプトを図書館だより等に掲載しておりますが、限られたスペースだからこそ「地域密着」の「あたたかい広場のよるような図書館」を目指し、館内レイアウトの見直しや図書館だより、イベント内容などの見直しを少しずつ進めております。

続いて、2. 利用状況についてです。

(1) 蔵書冊数につきましては、昨年度末の時点よりも2,000冊ほど増加しておりますが、昨年の同時期に比べますと2,500冊ほど減の状態です。施設規模に応じた適正蔵書数11万～12万に対して、まだまだ飽和状態ではありますが、毎月250冊程度の本が新しく入って来るなかで、これ以上増えすぎることのないよう、古い資料の見直し、買換えについての分析を進めております。

来館者数については、ほぼ横ばい、貸出冊数については4%の減となっております。まずは「図書館に足を運んでいただくこと」が大切と考えておりますので、下期も来館者数増加に向け取り組んでいきたいと考えております。

続いて、3. 利用者サービスについてです。

貸出冊数及び期間について1人10冊2週間とすること、来館困難者への宅配サービスなど引き続き実施しており、ご好評の声をいただいております。

下期も、新春お楽しみ抽選会など、皆様に楽しんで頂ける企画を実施していく予定です。

続いて、4. 関係機関との連携についてです。

小学校の施設見学を5月6月で4校、9月に3校、受け入れ致しました。事前のご担当の先生との打ち合わせでは、図書カードの作成についておすすめしており、時間の許す学校については、見学当日に本の貸出しを実施しております。

中学生の職場体験については1校受け入れし、今後12月にも1校の受け入れを予定しております。夏休みのボランティア活動については、台風の影響で中止したり、県内施設への爆破予告により時間を短縮したりしましたが、昨年度よりも23名多い62名の受け入れを行いました。

また夏休みは、普段利用いただいている中部児童館以外の児童館やきらき

	<p>らこどもの図書館利用もあり、今後、さらに連携を深めていくにあたり、いい流れができていると感じました。</p> <p>最後に、5. その他についてですが、5月15～24日までの10日間で、蔵書点検を実施しております。最終的に不明本として処理しました冊数は3冊でした。</p> <p>また夏季、6月7月8月の毎週金曜日、開館時間の午後7時までの延長を、昨年引き続き実施しましたが、こちらは利用人数の減となりました。来年度に向け、実施曜日の再考を含めた分析、実施計画をしていく予定です。</p> <p>また、新たな取り組みとして実施した愛知県環境学習施設等連絡協議会（AEL ネット）のスタンプラリーは思いのほか好評です。3つ開催した環境学習講座についても、概ね好評で、講座参加者へスタンプ帳を配布したこともあり、講座の後、図書館を訪れ、本を借りていかれる親子も見受けられました。</p> <p>今後もこのような取り組みを行ってまいりたいと考えております。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>スクールソーシャルワーカーの活用が増加したとのことですが、どのような内容が増えたのか等、詳細を教えてください。</p>
参事	<p>相談内容、相談方法は様々ですので、比較はできませんが、昨年度1年間で127件であったのに対し、今年度は4月から9月までで110件でした。</p> <p>これほど増加したのは、制度の周知を積極的に行い、スクールソーシャルワーカーの認知度が上がったことが要因だと考えています。</p>
委員	<p>図書館の利用状況で、昨年度との比較の報告がありましたが、単純に増減したということだけではなく、誰をターゲットにするのか、仮で良いので対象者数を設定し、その目標をどれだけ達成したのかという分析が大切だと思います。</p> <p>それにより、事業の効果が見えると思いますので、検討してください。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第48号 後援名義使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料3ページをご覧ください。</p> <p>後援名義について下記のとおり申請があり、事業の内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者 株式会社マツイシ楽器店 2 事業名 2019 第26回ピアノコンクールin知多愛知県褒賞受賞コンサート ピアノコンチェルトの夕べ 3 実施日 令和2年1月25日（土） 4 会場 武豊町民会館 ゆめたろうプラザ 輝きホール <p>説明として、この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからです。</p> <p>資料4ページ後援名義申請書をご覧ください。</p>

	<p>趣旨は、2019年6月に開催した申請者主催のピアノコンクールの受賞から選抜した10名に褒賞としてピアノコンチェルト形式のコンサートを行うものです。</p> <p>後援理由としましては、東郷町の教育振興に寄与するものと認められるからです。</p> <p>以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第48号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第48号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第48号については可決します。</p> <p>10月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> <p>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》</p>